



# 樋原こども園 令和5年度利用申し込みを希望される方へ

日ごろから樋原こども園の運営にご支援、ご協力をいただき、ありがとうございます。令和5年度の樋原こども園、入園児を募集します。利用を希望されている保護者の方は、下記をご確認いただき、必要な書類を添えて申請してください。

- ・申請が必要なお子様
  1. 現在、2歳児クラス（うさぎ組）に通う在園児のお子様
  2. 在園児以外の、新規のお申込み
- ・申込書の配布場所 樋原町教育委員会（図書館内）または樋原こども園
- ・申込の受付 横原町教育委員会（平日 8:30～17:15）
- ・提出期限 令和5年2月15日（水）



お子様の年齢やご家庭の状況により、認定区分は3つに分かれています。下記を参考ください。

認定区分ごとの要件と留意点		有効期間
一号認定	満3歳以上のお子様が対象 幼稚園の教育（4時間）が終了したら、降園。 <i>午後は家庭で過ごします。</i>	小学校に入学するまでの期間
二号認定	●満3歳以上のお子様で 「保育の必要な事由」に該当する家庭が対象  幼稚園の教育（4時間）が終了したら、 お迎えの時間まで保育を希望する家庭。 (ぱんだ組、きりん組、ぞう組) <i>※裏面をご確認いただき、該当する事由の 必要な書類を準備してください。</i>	小学校に入学するまでの期間もしくは 「保育の必要な事由」を満たしている期間
三号認定	●満1歳から3歳未満のお子様で 「保育の必要な事由」に該当する家庭が対象  保育園で保育を希望する家庭。 (ひよこ組、りす組、うさぎ組) <i>※裏面をご確認いただき、該当する事由の 必要な書類を準備してください。</i>	満3歳の誕生日の前々日 までの期間もしくは 「保育の必要な事由」 を満たしている期間

裏面へ

保育（2号認定・3号認定）を受けるには、以下の事由に該当していることが要件となります。  
必要な書類を添付して、申し込みをお願いいたします。



保育の必要な事由	必要な書類
●就労 保護者が仕事をしている場合 <i>3歳以上の幼児も必要です</i>	就労証明書 (内職・自営業の場合は 民生委員の証明書)
●妊娠・出産 母親が出産前後の場合	母子手帳のコピー (氏名・出産予定日の分か るもの)
●保護者の疾病、障害 保護者が病気、負傷または 心身に障害のある場合	医師の診断書
●同居又は長期入院している 親族の介護・看護 その児童の家庭に長期にわたる 病人等がいて、保護者がいつも 看護にあたっている場合	診断書もしくは 民生委員の証明
●災害復旧 居宅が火災、風水害、地震などの 被害に遭い、保護者がその復旧に あたる場合	
●求職活動 保護者が求職活動を行っている場合	ハローワークカードまたは 民生委員の証明（求職中で ある旨の記載があるもの）
●就学、技能習得 保護者が就学又は職業訓練を行っている場合	
●虐待・DVの おそれがあること 児童虐待・DVにより 保育が困難であると 認められる場合	
●育児休業取得中に既に保育 を利用している子どもがいて 継続利用が必要であること 母親が妊娠・出産により、育児 休業を取得中であるが、上の子 どもが既に保育所を利用してお り、なおかつ継続して入所する ことが必要であると認められる 場合	就労証明書 (育児休業取得の記載があ るもの)

\*慣らし保育について  
慣らし保育とは、お子さんが少しずつ新しい環境に慣れていくための  
保育期間です。  
樋原こども園では、入園前の面談の際に保護者の方と慣らし保育について  
期間を決めていくことになります。  
(例：最初の2日間は10:30まで、次の3日間は給食が終わるまで、  
その次の週から1日保育など、ご家庭の都合に応じて)

園での生活についての問い合わせ  
樋原こども園 40-2111

申についての問い合わせ  
樋原町教育委員会 65-1350

# 梼原町学資貸与制度のご案内

梼原町では、進学の奨励と能力の開発を図り、広く有為な人材を育てるこ  
とを目的として、学資貸与を行っています。

希望される方は、教育委員会までご相談ください。



## ① 資格要件

町内に住所を有し、なお将来も引き続いて町内に居住する見込みのある保護者のお子様で、向学心が旺盛な就学意欲のある者、又は将来町内で看護師等の業務に従事する見込みのある者。

## ② 受付期間

令和5年2月1日（水）～令和5年2月28日（火）

## ③ 提出書類

1) 学資貸与願（町内に住所を有する20歳以上60歳以下2人の保証人が必要です）

2) 家族状況調書

3) 所属学校長が発行の調査書

※1) 2) は、教育委員会にあります。3) は、学校に依頼をしてください。

## ④ 学資貸与金額

区分	学資貸与額（円）
高等学校及び高専3学年	月額 15,000
短大・専門学校・及び高専4・5学年	// 20,000～40,000
4年制大学	// 20,000～80,000
養成施設 (看護師・保健師・社会福祉士・ 薬剤師・理学療法士)	// 30,000～80,000

## ⑤ 返済方法

学校を卒業後1年を経過した月からの支払いとなります。

返済期間中に町内に生活の本拠を有する時はその月の返済すべき金額の半額を免除します。  
養成施設を卒業後2年以内に町内に生活の本拠を有し、かつ町内において保健師等の業務を継続して従事する期間が、貸与を受けた期間の1.5倍に達した時は、返済すべき金額の全額を免除します。

一申込用紙の交付、問い合わせー ゆめら町の図書館 内  
梼原町教育委員会 生涯学習課  
学校教育係 ☎ 65-1350

一般社団法人津野山畜産公社

令和5年度職員採用試験のお知らせ

一般社団法人津野山畜産公社職員採用試験を次のとおり行います。

1. 採用予定年月日 令和5年4月1日

2. 職種・採用予定人数・受験資格

職種 / 飼育管理・その他畜産公社必要業務

採用予定人員 / 若干名

受験資格 / 満57歳以下で学校教育法に定める四年制大学卒業以上

必要な免許・資格 / 普通自動車第1種免許取得(MT 8tまで乗れる方)

家畜人工授精師

必要な経験 / 畜産関係業務経験年数5年以上

3. 試験

(1) 第1次試験 書類選考

(2) 第2次試験 書類選考後第2次試験の日程についてはご連絡いたします。

4. 申込期間

令和5年 1月16日(月)～令和5年 2月10日(金) 【※必着】

5. 申込必要書類

履歴書(顔写真付、自筆押印すること)

職務経歴書(様式自由)

※ 郵便による受験申し込みの場合は、簡易書留にて行ってください。

6. その他(募集要項)

正職員

賃 金: 月給

就業時間 8時15分～17時15分

休 日: シフト制(令和4年度 年間休日106日)

(業務の都合により公社が必要と認める場合はあらかじめ休日を他の日に振替える場合があります。)

加入保険 履用・労災・健康・厚生

定 年 : 60歳(継続雇用有 65歳まで)

初任給 : 146,100円～(学歴・経験年数等により変わります)

昇給、賞与については 梶原町役場に準じる

手当等: 扶養手当・時間外勤務手当・通勤手当・賞与(年2回)

お問い合わせ・申込先

〒785-0604

高知県高岡郡梼原町横貝593番地1

一般社団法人津野山畜産公社

TEL 0889-68-0110

担当 西村

津野山地域で農業  
はじめませんか？

梼原町・津野町合同開催!!

# 新規就農相談会 (第3回)



対面形式  
オンライン形式



津野山地域（梼原町・津野町（旧東津野村））で農業をはじめたい方、また、将来お考え中の方など、お気軽にご相談ください。

## 開催日程

2023年

1月25日(水) 13:30～

参加費  
無料

申込み〆切：1月20日(金)

事前予約制（30分～1時間程度）

場所 JA高知県津野山営農経済センター「輝」  
(高知県高岡郡津野町北川2281-4)

お問い合わせは  
こちら

梼原町産業振興課（農政係） 0889-65-1250  
津野町産業課 0889-55-2021

## 津野山地域ユズ産地協議会からのお知らせ

津野山地域（津野町・梼原町）で栽培する「ユズ」の振興を図るため、令和4年8月に『津野山地域ユズ産地協議会』を設立しました。協議会では、ユズ産地構造改革計画を策定し、その計画を実行していくため、国補助事業を活用してユズの新植や園地内作業道の整備等に取り組んでいきます。

事業活用の際には、JA高知県津野山ユズ部会に加入する事など、いくつか要件がありますので、今後新植等をお考えの方については、津野山地域ユズ産地協議会事務局までご相談ください。

### 果樹経営支援対策事業

#### 1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。

- (1) 改植（新植）支援単価  
みかん等のかんきつ類 23(21)万円／10a  
(2) 面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上



#### 2. 小規模園地整備等

生産性の高い園地づくりに向けた取組を支援。

- (1) 補助対象となる取組  
園内道の整備、傾斜の緩和、土壤・土層改良、  
用水・かん水施設の設置、排水路の整備等  
(2) 補助率 1/2以内  
(3) 面積要件 受益面積が地続きで概ね10a以上  
(土壤・土層改良は地続きで概ね2a以上)

### 果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円／10a

(=5.5万円／10a×4年分 初年度に一括交付)

<注意！>  
これから募集するのは、  
R6年春植付分への補助となります！

<改植・新植支援事業の流れ>



#### ●問い合わせ先

津野山地域ユズ産地協議会事務局

JA高知県津野山営農経済センター 担当：高橋 TEL 0889-62-2335

# 犬のしつけ方教室のご案内

## 犬の飼い方

### ー愛犬と幸せに暮らすためにー

南海トラフ地震等の災害発生時に愛犬と一緒に避難するために、日頃からの備えについて学ぶことができます。あなたやあなたの大事な愛犬を守るために、今、できることから始めてみませんか？



日時 令和5年1月28日(土) 13:30~15:30

場所 高知県須崎福祉保健所  
(須崎市東古市町6-26)



内容 専門家による座学＆しつけ方の実技  
講師：(公社)高知県愛玩動物協会 斎藤 喜美子 先生

定員 人：20名（先着順）

犬：3頭（先着順）

※狂犬病予防注射・ワクチン接種済み及び  
最低限社会化された犬に限ります

- 準備の都合上、事前に申込みが必要です
- 参加の際は、マスク着用・手指消毒等のご協力をお願いします



参加は無料！

実技に  
参加しない  
犬の同伴は  
ご遠慮  
ください

★お申し込みはお電話で★

高知県須崎福祉保健所 衛生環境課  
直通TEL:0889-42-1999  
(平日8:30~17:15)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

椿原駐在所発行

令和5年1月

## 110番通報の適切な利用を



- ◎ DLメール110番  
～携帯電話・パソコンからも通報できます。～  
<http://780-dlmail110.jp/>  
簡単な入力で、質問・応答を送受信できます。
- ◎ FAX110番  
(088) 875-2110

など、警察官の質問に冷静にお答えください。  
携帯電話から110番されるときには、運転中は必ず車両を停止し、歩行中であれば立ち止まって通報してください。なお、「いたずら電話」は、重要な緊急電話の障害となりますので、絶対に止めてください。

110番をかけるときは、まず落ち置いてください。  
「あなたの住所・名前は？」  
「何があったのか？」  
「どこであったのか？」  
「いつあったのか？」  
「犯人は？」  
「今どうなっているのか？」  
「あなたがいる車のナンバープレートを教えてください。

## 広報 椿原

須崎警察署  
椿原駐在所  
寺村・小川  
65-0110

## 各種交通事故に気をつけましょう！

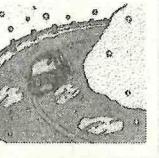
昨年の11月現在、当署管内では、28件の怪我のある事故が発生しました。

椿原町内にあっては、運転操作の誤りや、安全の不確認による、車がガードレール等の物に当たる単独事故が多く発生している傾向にあります。

この時期、椿原町では、降雪により運転時に視界が悪くなることはもちろんのこと、路面等の凍結でスリップしてしまう危険性もあります。

一つの操作ミス、安全確認の怠りが大きな事故を引き起こしてしまう原因となります。

町民の皆さんには、より一層運転時の周囲の確認や速度に注意していただきたいと思います。



○新年明けましておめでとうございます  
当駐在所管内では、今年も、悪質商法・各種詐欺などの発生が懸念されます。昨年は、県下でも詐欺の被害が発生していました。当駐在所管内でも、予兆電話・メール等の相談を複数受けています。身に覚えの無いような金銭や、行動を要求する電話・メールがきた時は、できるだけ速く連絡ください。また、本年は、インターネット通販を利用してのトラブル等も発生しています。昨年同様、本年もよろしくお願いします。

怪しいサイトは利用せず、高齢の方は、家族等に相談した上でご利用するようお願いします。また、本年は、インターネット通販をする際は怪しいサイトは利用せず、高齢の方は、家族等に相談した上でご利用するようお願いします。また、本年は、インターネット通販をしていました。身に覚えの無いような金銭や、行動を要求する電話・メールがきた時は、できるだけ速く連絡ください。また、本年は、インターネット通販を利用してのトラブル等も発生しています。昨年同様、本年もよろしくお願いします。

○詐欺被害に遭わないために  
昨年もいろいろな手口の詐欺事件が発生していますが、すべての手口で有効な対策は必ず信頼できる人に相談することです。ご家族はもちろん、役場、駐在所、最寄りの金融機関など電話帳にきちんと登録された、安心できる機関に相談するようにしましょう！

冬に入り、乾燥しやすい季節となりました。椿原町でも、過去に建物火災やが古い機械から出火する火災が発生しています。町民の皆さんには、ストーブ等火の元の近くをしてほこりを溜めない目を離さない。などに気をつけて、火事を起こさないようになります。コンセントの近くの掃除をしてほこりを溜めない。○古い機械を使用する際は目を離さない。などに気をつけて、火事を起こさないようになります。コンセントの近くの掃除をしてほこりを溜めない。○コンセントの近くの掃除をしてほこりを溜めない。などに気をつけて、火事を起こさないようになります。コンセントの近くの掃除をしてほこりを溜めない。

## 火の用心